

<p>速報第3870号 R 6.11.6 発行 総務課 扱</p>	<p>道議会における質疑・質問及び答弁要旨</p>	<p>6年 文教委員会 11月6日</p>	<p>質 問 者</p>	<p>広田 まゆみ 委員 民主・道民連合 (札幌市白石区)</p>
<p>質 疑 ・ 質 問</p>		<p>答 弁</p>		<p>担 当 課</p>
<p>一 アートギャラリー北海道について (一) アートギャラリー北海道の成果と課題について 北海道150年を契機として、「アートギャラリー北海道」は、北海道の美術館等がネットワークでつながり、双方向でアートを紹介、発信するとともに、若手作家等の活動の場や、機会の提供など美術館の機能を充実させることによって、「美術館を行き交う人々があふれ、北海道全体がアートの舞台となる」ということを目指し、スタートしたものと承知をしています。 スタート当初からの成果と今後の課題について伺うとともに、札幌圏、旭川圏、函館圏、帯広圏、釧路圏それぞれにおいて、道立の美術館や芸術館が果たしてきた役割について伺います。</p> <p>(二) 教育機能や人材育成について 各館の連携ですとか、インターネット上のリストアップというのは進んでいるという風に思いますが、今ご答弁あったように、具体的にアートギャラリー北海道によって来館者の増といった面では課題があるとのことでした。 一方で各道立美術館や芸術館は、「アートギャラリー北海道」を推進していく中で、子どもたちの芸術体験活動の充実や、各地域の若手作家などの人材育成、いわゆる入込数だとか来館者の増だけではなく、そういう価値の向上にも努めるとされていますけれども、これまでの取組事例などを伺うとともに、その取組による成果というのを、どのように検証、もしくは認識をされているのか伺います。</p> <p>(意見) もちろん収入を増やしていくのも大事ではありますが、入込数以外にも道立美術館や芸術館が果たす、その位置と役割という価値について、きちんと表現できるような検証だとか表現方法というものを検討できればという風に思います。</p> <p>(三) 11月の月間の取組について 11月1日からアートギャラリー北海道の月間がスタートしていると承知していますが、北海道150年、2018年だったと思いますが、そのスタートから5年以上経過をしているわけですが、新しい取組はあるのかどうか、今回11月1日からの「アートギャラリー北海道月間」のPR点もあれば合わせて伺います。</p> <p>(四) 周遊の促進について 今年度から新たにパネル展などをチャレンジというかスタートされたということですが、これからということで、幾つかご提案させていただきたいと思いますが、まずは周遊の促進についてですが、北海道には、道立美術館以外にも、個性的で多様なコレクションを収集・展示している美術館が多数あります。アート</p>		<p>(文化財・博物館課長) アートギャラリー北海道の成果などについてであります。道内には、個性的で多様なコレクションを有する美術館が多くあり、所蔵作品の相互紹介や各種イベント・PR活動等を通じ、新たな協力関係の構築や、これまでにない展覧会やイベントの開催につながり、平成30年の開始当初は70館だった連携館が、現在は87館と増えていますが、来館者の増といった面では課題があると認識しています。 また、道立の美術館等が、所在する圏域の中心的な役割を担い、連携館のコレクションを紹介する展覧会や連携館との観覧料相互割引を実施するなど、多様な鑑賞機会の提供や美術館に親しむ環境づくりに取り組んでいます。</p> <p>(文化財・博物館課長) 道立美術館等の教育機能などについてであります。道立美術館等では、制作体験活動をはじめ、彫刻や工芸作品に直接触れたり、クイズに答えながら作品を鑑賞できるワークシートや所蔵品を活用した美術鑑賞教材アートカードの提供などにより、子どもたちが自らの感性や想像力を働かせながら、芸術文化に親しみをもち、創作の喜びを味わうことのできる機会を提供しています。 また、北海道150年事業と連動した高校生による北海道の未来をイメージする絵画の共同制作や、三岸好太郎美術館での本道ゆかりのある若手作家を紹介する「みまのめ展」の開催などを通じて、活動が目されることにより、意欲的な創作活動につながったり、若手作家の人材育成に寄与しているものと考えています。</p> <p>(文化財・博物館課長) 「アートギャラリー北海道月間」についてであります。道教委では、令和4年度から、11月1日から11月7日の芸術週間を中心とした概ね1ヶ月を「アートギャラリー北海道月間」として設定し、道内の美術館等の認知度を高め、入館者を増やすため、道立美術館や連携館において、「アートギャラリー北海道」コーナーの設置や各館を紹介するマップの配付、連携館との共同展やイベントの実施など、PR活動やイベント等を集中的に実施しています。 今年度は、新たに、強調月間を紹介するポスターや広報資料を作成し、包括連携協定企業の協力によるパネル展や、協力企業の店頭での広報資料の提供などPR活動の充実を図っています。</p> <p>(文化財・博物館課長) 関係機関などとの連携についてであります。道立美術館では、より多くの方々が道内の様々な美術館を訪れ、芸術文化に触れ、親しんでいただくため、近隣の文化施設等と連携したスタンプラリーや相互割引を実施するほか、包括連携協定企業の協力による近隣の文</p>		<p>文化財・博物館課</p> <p>文化財・博物館課</p> <p>文化財・博物館課</p> <p>文化財・博物館課</p>

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>ギャラリー北海道の趣旨として、先ほどありましたが周遊の増加の課題があるとおっしゃっていましたが、例えば、「しりべしミュージアムロード」のように、具体的に、周遊をうながす仕掛けがあってもよいかと考えます。</p> <p>道教委として、その必要性をどのように認識し、関係部とは、どのように連携をはかってきたのか、また、今後、どのように連携を強化していく考えか伺います。</p> <p>(意見)</p> <p>公共交通を担当する部署や観光を担当する部署、振興局ですとか道教委だけではなく関係部局と連携をしながら、アートギャラリー北海道をきっかけとして、周遊が増えたということも目指していただきたいと思います。</p> <p>(五) 屋外彫刻の位置づけについて</p> <p>北海道全体がアートの舞台となるとすると、屋外彫刻・野外彫刻についても、周遊をうながすような情報がリンクされてもよいのではないかと考えます。パブリックアートとも呼ばれ無料で見られる、また周遊にとっても、とても有効になることも考えられます。</p> <p>特に、道立美術館、芸術館のある地域のうち、特に、札幌、旭川、釧路などについては、私の個人的な印象ですけれども、屋外彫刻・野外彫刻が非常に多く設置されている地域である印象があります。屋外彫刻・野外彫刻は、設置者、設置場所はさまざま、その修繕や、管理などについては、さまざまな課題があることは承知しておりまして、簡単に美術館でリスト化するかは課題があるのは承知しておりますが、北海道においては、さっぽろ彫刻友の会という民間団体が、道内の屋外彫刻・野外彫刻の情報収集や、データベースづくりなどに取り組んでいるところであります。</p> <p>まず、軽易なものでも結構ですので、道立の美術館、芸術館が率先して、地域の屋外彫刻に関する情報収集や情報発信に努めるべきと考えますが、所見を伺います。</p> <p>(意見)</p> <p>こちらも他部との連携が必要になると思いますけれど、道立美術館や芸術館がキーステーションとなって、観光の面でも滞留時間、周遊時間が増えれば、増えるほど、その地域にきちんと観光の利益が循環していくことは実証されていることですので、そうした意味からもアートギャラリー北海道に対する道全体としての協力をしっかり道教委が中心となって求めていただきたいと思ひますし、併せて屋外彫刻・野外彫刻につきましてもご検討いただきたいと思ひます。</p> <p>二 北海道美術品購入サポーター制度について</p> <p>北海道立の近代美術館、三岸好太郎美術館、旭川美術館、函館美術館、帯広美術館及び釧路芸術館の美術品購入を支援するため北海道美術品購入サポーター制度が創設されたと承知しています。実は、私も不勉強で皆様方が今年度から始められたアートギャラリー北海道の展示スペースにお邪魔して初めて北海道美術品購入サポーター制度を知ったところでありますが、今後、道立近代美術館のハード面のリニューアルを一つの契機として、道民のみならず自身が道立近代美術館、芸術館などの作り手としても参画いただく機運を高めるためにも、より周知をはかっていくべきと考えますが、これまでの取組状況と、現時点での課題、今後の取組をどのように進めていく考えか伺います。</p>	<p>化・観光施設と併せて誘客するスタンプラリーの実施や、関係部局と連携した「北海道デジタルミュージアム」での紹介などに取り組んでいます。</p> <p>今後もアートギャラリー北海道連携館をはじめ、関係部局や企業等の一層の連携・協力をいただきながら、北海道全体をアートの舞台とし、美術館を訪れる人を増やし、地域ににぎわいをもたらすよう努めてまいります。</p> <p>(文化財・博物館課長)</p> <p>野外彫刻の情報発信についてであります。道教委では、「本郷新記念札幌彫刻美術館」や「安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄」、「中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館」といった、野外彫刻を多数展示している美術館も含め、アートギャラリー北海道の連携館の展覧会や施設の情報収集や情報発信を行っています。</p> <p>また、野外彫刻が設置されている地域の中には、美術館やボランティア団体が地元の野外彫刻を紹介する取組を行っている例もありますことから、今後は、アートギャラリー北海道の連携館などの御意見も伺いながら、効果的な情報収集や情報発信に努めてまいります。</p> <p>(文化財・博物館課長)</p> <p>北海道美術品購入サポーター制度についてであります。これまで、道立美術館等の美術品については、北海道美術品取得基金を活用し購入してきましたが、北海道ゆかりの作家をはじめ、国内外の貴重な作品を収集し、魅力ある展覧会の開催などにつながるよう、本年6月から個人や企業などから広くご支援をいただく寄附制度として、「美術品購入サポーター制度」を開始しました。</p> <p>これまでホームページやSNSでの情報発信、チラシの配布、関係部局と連携した「ほっかいどう応援団会議」の企業等へのPR活動を行うマッチング会や道の広報誌での周知などにより、10月末までに6件のご寄附をいただいているところで。</p> <p>美術館のコレクションを充実し、展示を通して多くの方に楽しんでいただくためには、より多くの協力者や応援者を確保する必要がありますことから、今後は関係部局とも連携し、様々な機会を通じ、制度の周知が</p>	<p>文化財・博物館課</p> <p>文化財・博物館課</p>

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>(指摘)</p> <p>アートギャラリー北海道も北海道美術品購入サポーター制度も、とても大事な取組だと思っておりますので、よりPRを強めていただきますよう指摘をさせていただきたいと思っております。</p> <p>三 「北海道総合教育大綱(素案・たたき台)」について</p> <p>最後に、北海道総合教育大綱(素案・たたき台)について伺いたいと思っております。</p> <p>先日の総合教育会議も傍聴させていただいたんですけども、現場調査に基づく、教育委員のみなさんのご真摯なご提言を私も興味深く受け止めさせていただいたところであります。</p> <p>私としては、北海道総合教育大綱の見直しなどに当たって、実効をあげるために、重点を絞るべきではないかと提案を重ねてきたところであります。前々回の大綱では、コミュニティスクールに関して、道教委だけではなく、道全体で力を入れていくという姿勢が大変明確だったと私は認識しております。</p> <p>一方、今回の総合教育大綱は、多岐に広範に書き込まれておまして、内容としては、私は素晴らしいものだと思いますが、具体的に広域自治体の道として、何を責任を持ってやっていくのかというところのスイッチが見えない印象を受けました。特に、道立高校についての言及がほとんどないのが気になったところであります。</p> <p>私としては、道として、真に「高校を核とした地域づくり」を目指すならば、総合教育大綱の素案・たたき台の中に4つの基本方針が出されているんですけども、その4つの基本方針すべてに何らかの形で高校の位置付けがあるべきではないか、あるいは、本当であれば、5つ目の基本方針として、道立高校がこれから果たすべき役割、これからの高校づくりなどについても、この総合教育大綱に明記すべきであると考えますが、道の見解を伺います。</p> <p>(指摘)</p> <p>指摘ということですけども、今回の総合教育大綱の改定は、大きくは、こども基本法の施行に対応するということところが大きな趣旨だと思いますが、それでもそれを超えて幅広く色々な今日的な課題が書き込まれていると感じています。</p> <p>道教委としても「これからの高校づくりに関する指針」などを今検討しているというところですが、そこの中でも、もう古い数字になっているかもしれませんけれども、令和4年4月現在、55市町村に高校が設置されておらず、また、96市町村は1校のみの設置となっており、そのうち58校は、第1学年1学級規模となっているということで、かなりこれからの道立高校の未来は、厳しい状況になっていると考えます。</p> <p>一方で、総合教育大綱の中では、第2章の「誰一人取り残されない子どもの学びと成長の環境を整える」という部分のところで、今いる中学の卒業生の方たちが誰も取り残されないためどうするか、という視点の上での道立高校というイメージしか受け止めなかったんですね。そういう意味でいくと、第1章の「持続可能な社会の創り手を育む」、第3章の「地域と産業を担う人を育む」、第4章の「生涯を通じて学び続ける人を育む」この全てに道全体として、高校を核とした地域づくりを進めていく上で高校をどう位置付けるかということが、しっかり検討されなければいけないのではないかなと考えています。</p> <p>文教委員会でも先日遠軽高校に視察をさせていただきましたが、教育の力で地域の産業を支えるんだという思いを受け止めてきた中でいきますと、今ここにいる中学校の卒業生の方たちだけでいいのかな。もちろん道教委としても新しい高校づくりに向けて検討を進めていますけれども、道外の若い人たちにどう来ていただくか、あるいは、この総合教育大綱の中には生涯学習の推進、リカレント教育などについても書き込まれていますので、生涯学習の拠点を道内の市町村でどこに置くか。</p>	<p>図られるよう取り組んでまいります。</p> <p>(学務調整担当課長)</p> <p>総合教育大綱の改定についてであります。大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、本道の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。</p> <p>現在の大綱では、基本方針の取組の方向性のひとつとして「地域創生の観点を踏まえた特色ある高校づくり」を掲げており、道教委においては、こうした方向性なども踏まえ、「これからの高校づくりに関する指針改定版」に基づき、地域とつながる活力と魅力のある高校づくりに向けた取組を推進しているものと承知をしております。</p> <p>道では、この度の大綱改定に当たりまして、生徒のニーズに対応できる高校づくりや地域創生の観点に立った教育機能の維持などを盛り込むことを検討しておりまして、今後、年度内の大綱改定に向けまして、議会でのご議論や子ども向けを含めて実施するパブリックコメントなど広く聴取したご意見を踏まえながら、より一層充実した内容の大綱となるよう、総合教育会議におきまして、さらなる協議、検討を進めてまいります。</p>	<p>総務部学事課</p>

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>私としては可能性の1つとして、道立高校の機能を中学生とかを対象とするだけではなく、大人の学び直し、リスキリングの1つの拠点としても、T-base などの実績も踏まえて活用していいのではないかと考えていますので、そういうことも含めた道立高校の役割について、総合教育大綱にどれだけ書き込めるかっていうのはありますけれども、道教委任せではなく、ぜひ、道全体として位置付けていただけるよう、総合教育大綱の検討の中に入れていただくよう、指摘を申し上げまして質問を終わります。</p>		